

## 平成30年度香川県明るい選挙推進事業計画

民主主義の基盤である選挙が明るく行われるためには、私たち県民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、身近な問題をはじめとして選挙や政治に十分関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策に対して正しい見る目を持つことが重要である。

そのためには、選挙啓発事業を推進し、選挙が選挙人の自由な意思によって公正かつ適正に行われるよう政治意識の向上に努めるなど、明るい選挙推進運動を積極的に展開する必要がある。

こうしたことから、明るい選挙推進運動を効果的・効率的に推進するため、市町明るい選挙推進協議会と協力しながら、民間企業にも選挙啓発研修等への参加を呼びかけるとともに、県・市町教育委員会等の行政機関をはじめ、公民館や青年団体などの地域団体が行う社会教育活動と連携して、さらに効果的な啓発活動に努めるものとする。

特に、選挙権年齢の引下げがなされたこと、また、若者の政治的無関心や選挙離れを考慮して、若年層をターゲットにした啓発事業を重点的に推進するものとする。

### 1 小・中学生及び高校生に対する啓発事業

最近の各種選挙において若い世代の選挙離れが指摘されるなか、次代を担う児童や生徒を対象に、模擬投票などの選挙啓発を行い、選挙を身近に感じてもらうことにより、選挙や政治に対する意識を高める。

なお、本事業は、市町明るい選挙推進協議会及び市町選挙管理委員会と香川県明るい選挙推進協議会及び香川県選挙管理委員会の共催で実施することを基本とするが、実施件数の増加を図る観点から、小・中学生に対しては市町単独で実施することができるよう、助言や資料提供等の支援を行うものとする。

|     |  |
|-----|--|
| 主 催 | 各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会<br>香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会 |
| 内 容 | 模擬投票、模擬開票、選挙学習、選挙クイズなど                               |
| 参加者 | 小・中学生及び高校生   |

### 2 大学生・短大生に対する啓発事業

最近の各種選挙において若い世代の選挙離れが指摘されるなか、次代を担う大学生や短大生を対象に、選挙制度の説明や投票参加の呼びかけを行うことにより、選挙や政治に対する意識を高める。

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 主 催 | 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会 |
| 内 容 | 選挙講義、選挙クイズ、大学祭での啓発など     |
| 参加者 | 県内の大学生及び短大生              |

### 3 子育て世代に対する啓発事業

有権者教育における家庭教育の重要性に着目し、親子が一緒に参加できるような事業を実施し、家庭における政治教育のきっかけをつくることを目指す。

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 主 催   | 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会など |
| 内 容   | 模擬投票など                     |
| 参 加 者 | 幼児及びその保護者                  |

### 4 教育委員会等と連携した啓発事業

教員を対象とした主権者教育推進のための研修会への講師派遣や教育委員会が主催する事業に便乗した啓発活動を実施する。

|     |  |
|-----|--|
| 主 催 | 香川県教育委員会、各市町教育委員会、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会など |
| 内 容 | 講師派遣、教育委員会が行う事業の参加者に対する啓発など                  |

### 5 地域団体と連携した啓発活動

県内各市町の地域団体（老人会、婦人会、青年会、コミュニティ団体、ボランティア団体等）と連携した啓発活動を実施する。

啓発活動の実施主体は地域団体で、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会はこの活動について啓発方法の助言や資料提供などの支援を行うとともに、地域団体が主催する事業に便乗した選挙啓発を実施する。

|     |  |
|-----|--|
| 主 催 | 地域の各種団体、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会           |
| 内 容 | 地域団体が実施する話し合い活動、街頭啓発、各種団体が行う事業の参加者に対する啓発など |

### 6 選挙啓発リーダー養成研修「選挙へ行こう！」

次代を担う若年層（18～35歳）を対象に、選挙にかかる講義やディベートなどによる議論を行うことにより、選挙や政治についての意識の高揚を図る。

なお、参加者の募集に当たっては、民間企業や大学・短大に積極的に働きかける。

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 主 催   | 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会    |
| 内 容   | ディベート、選挙講義、選挙学習など           |
| 参 加 者 | 明るい選挙を推進する青年として期待できる者 40人程度 |

## 7 市町明るい選挙推進協議会委員等研修会

市町明るい選挙推進協議会委員や市町選挙管理委員会委員、老人会、婦人会、青年会、コミュニティ団体、ボランティア団体のリーダー等を対象に、研修や情報・意見交換等を行うことにより、啓発活動のあり方や進め方についての理解を深める。

本研修会は、市町明るい選挙推進協議会及び市町選挙管理委員会が主体となって実施するものとするが、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会も共催し、この活動について助言や講師の派遣、資料提供等の支援を行う。

|     |   |
|-----|---|
| 主 催 | 各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会<br>香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会 など                                   |
| 内 容 | 県下を2ブロック（東讃、西讃）に分け、隔年開催を基本とする。<br>プログラムについては、幹事市町を中心としてブロックごとに決定する<br>（講演、選挙講義、ワークショップ等）。 |
| 参加者 | 市町明るい選挙推進協議会委員など  |

## 8 ポスター募集事業

将来の有権者である小学校の児童や中学校・高等学校の生徒から明るい選挙に関連したポスターを募集することにより、政治や選挙への関心を深めるとともに、明るい選挙啓発ポスター展を開催して、優秀作品を展示することにより、有権者に対し明るい選挙を呼びかける。

|     |   |
|-----|---|
| 主 催 | (公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会<br>県・市町選挙管理委員会、県・市町明るい選挙推進協議会  |
| 内 容 | 県における第二次審査の優秀者及び最優秀者に賞状を贈る。<br>なお、優秀作品については、ポスター展での展示など、各種啓発事業に積極的に活用する。<br>【ポスター展の開催予定】<br>香川県庁、イオンモール綾川、イオン坂出店、ゆめタウン丸亀、ゆめタウン三豊等<br>※ 上記以外にも開催可能な会場を積極的に募集し、随時開催するものとする。 |

## 9 インターネットによる啓発事業

選挙管理委員会のホームページを随時更新し、選挙の基本的知識、寄附の禁止や各種選挙の執行日等を周知し、明るい選挙や投票総参加を呼びかける。

また、フェイスブックを活用し、啓発事業の紹介を行うなど有権者等に選挙に対する関心を高めてもらうよう情報発信を行う。

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 平成30年執行予定の選挙、明るい選挙啓発ポスター展、過去の選挙結果一覧、任期満了日一覧 |
|-----|---|

## 10 メディアによる啓発事業

県の広報媒体を活用し、選挙制度の周知を行い、明るくきれいな選挙について呼びかけるとともに、特に新成人や若者に対し、選挙の意義や投票参加について訴える。

|     |  |
|-----|--|
| 内 容 | テレビ 「サン讚かがわPLUS（プラス）」<br>ラジオ 「こんにちは香川県です」<br>新聞 「ういラブかがわ」<br>広報誌 「THEかがわ」 など |
|-----|--|

## 11 市町啓発事務担当者研修会

市町の啓発事務担当者を対象に、各市町における啓発事例の発表や啓発活動についての情報交換等を行い、市町明るい選挙推進協議会の組織や活動の活性化を図る。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 主 催   | 香川県選挙管理委員会        |
| 内 容   | 事例発表、説明、討議など      |
| 参 加 者 | 市町啓発事務担当者など 40人程度 |

## 12 市町明推協活動活性化支援事業

市町明るい選挙推進協議会の活動の活性化と組織化の促進を図るため、必要に応じて助言や資料提供等の支援を行う。

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 内 容 | 市町の依頼に応じ県選管書記の派遣、啓発資材等の貸出しや提供などを行う。 |
|-----|-------------------------------------|

## 13 中央研修会・ブロック研修会等への参加

(公財)明るい選挙推進協会等が主催する研修会等に積極的に参加し、また参加者を派遣することにより、明るい選挙推進のための知識・情報を修得する。

|      |  |
|------|--|
| 研修会等 | 全国フォーラム、明るい選挙リーダーフォーラム（四国ブロック）、<br>地域コミュニティフォーラム（四国ブロック）、<br>若者リーダーフォーラム（中国・四国ブロック）、<br>選挙啓発事務担当者研修会など |
|------|--|

## 14 明るい選挙推進協議会の開催

明るい選挙推進運動についての方針等の決定や事業計画の立案・審議、市町明るい選挙推進協議会への助言等を行う。

## 15 その他

上記のほか、明るい選挙の推進に寄与する活動については、計画の有無に関わらず、積極的に実施する。

その結果、効果が高いと考えられるものについては、翌年度以降も継続的に実施する。